

特定非営利活動法人 日本失語症協議会 (旧全国失語症友の会連合会)

目指している活動のご紹介

事務局長・副理事長
園田尚美

ご存知ですか？失語症

外見からは分からない障害

- 「見えない障害」であることから社会に殆ど認知されていません。人として暮らすうえで必要な**意思を伝達**することが**不自由な障害**です。
- 意思の伝達が困難ということが失語症のある方々の家庭復帰、職場復帰など全ての社会復帰の大きな阻害要因となっています。

- 脳卒中や頭部外傷・脳炎などの脳の機能障害により、

話す

聞く

書く

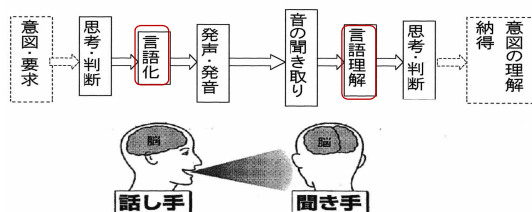
読む

計算する

等がスムーズにできなくなる症状。

コミュニケーションの成り立ち図

図1 コミュニケーションの成り立ち



元広島県立保健福祉大学コミュニケーション障害学科・綿森 淑子教授の資料から

患者数

- 患者は全国に推定30～50万人
- 有史以来、厚労省では人数把握を全くしていない。
- 患者数やその生活実態等に係る国の調査が平成26年度より実施。→ 当会からの数年来の要望で実現。

現在、国に要望を出している事項

1・身体障害者手帳等級現状

- 失語症は身体障害。
- 精神の障害ではない。
- 現在失語症の身体障害者手帳等級認定は「3級と4級。」

★全失語・3級。

★名前が言えれば・4級。

身体障害者手帳認定にあたり

- 1)重度1級から軽度6級まで広範囲認定
- 2)失語症を十分理解している専門家による検討会議を早急に開催し、障害等級の見直しの検討。

失語症の認定は、失語症を理解している医師を指定医に。

身体障害の中に脳損傷の項目を

2・地域リハビリ機関への支援

- 回復期病院から退院後、リハビリを継続できない失語症者がリハビリ不十分のまま、社会の放り出される現状
- 社会・地域にその人らしく復帰することが目標

現在の地域の失語症リハビリのインフラは大変乏しい

3・意思疎通支援

- 失語症者の個別症状の障害特性を正確にとらえ、情報を適切に要約し、適切な方法で当事者に伝えることのできる専門職の養成。
- それら専門職の派遣

情報処理の支援

意思疎通支援

意思決定場面 & 司法にかかわる場面での権利擁護

3・就労支援

- 複雑な言語構造のどの部分が障害されているかにより、症状の出方は様々。それらの症状を合併している方が大多数。

意思の伝達

数の操作

言語記憶

ワーキングメモリー
(情報を保ちながら操作する)

4・障害者年金等級の見直し

- 失語症は脳前頭葉の言語野の欠損であり、この部分はどうであれ回復はしない。そのような人として当たり前の生活を脅かすような脳の障害を持つ失語症が単独での年金の1級認定を認めていただけないという現状には賛同をいたしかねます。

5・福祉サービスの支給決定

- 障害支援区分の認定や介護保険の認定手続きにおける医師の意見書や調査員の調査書の作成にあたっては、失語症を理解した者によってなされることが必要。
- 診断書や調査書の簡単な言葉で書かれた項目の本当の意味を調査員、当事者・家族ともども正しく理解したうえでの、調査とならなければならない。
- 認定調査票様式106項目の中に、失語症に視点を置いた項目は1点も見当たらない。

シンポジウムで活用されている失語症者用の要約筆記例・漢字単語、図、記号、簡単な地図などを多用する。



御静聴ありがとうございました。

